

内閣参甲第一七六号

昭和二十三年十一月三十日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員小川友三君提出畜産奨励に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員小川友三君提出の畜産獎勵に關する質問に対する答弁書

農村における飼料保有量については主要食糧の需給事情特に國際食糧事情等を勘案してその許す限りの量を確保してあるのであるがそれが充分なる量であるとは考えられない。故に食糧事情の好轉に伴い次第に増加することに極力努力したいと考えるが現況によれば今直ちに一〇〇%を保有させることは困難であるので保有量以外に農耕牛馬に対する配給も考慮したいと考えているのであつて特に水田單作地帯における農耕牛馬用としては從來から米供出報償用として北海道、青森、岩手、秋田、宮城、福島、新潟、富山、石川、福井、滋賀の各縣に対し相当量を配給している。